



千代田区指定有形文化財(建造物)
日枝神社境内木社
「山王稲荷神社本殿」
日枝神社所有

古紙を可燃ごみとして出したとき、処理手数料が1kg当たり28・5円もかかるだけでなく、資源には再生されません。しかし、「ちよだエコ・オフィス町内会」では共同回収すること、1kg当たり18円に抑え、さらに古紙売却代金を差し引くため、大変経済的です。オフィスのごみ減量に役立ち、回収された古紙は確実に再生されます。

経済的で、確実にリサイクルされるシステム

ちよだエコ・オフィス町内会は、区内のオフィスの皆さんと千代田区が一緒に取り組み、古紙回収システムです。経済的で、ごみの減量と省資源化により、環境や社会へ貢献できるこのシステムは、参加していただいているオフィスから大変好評を得ています。オフィスで働く一人ひとりの古紙分別が、企業全体の環境意識を高め、地域社会とのつながりに大きな役割を果たします。古紙の処理に困っているオフィスの皆さん、参加してみませんか。

ご存知ですか？ ちよだエコ・オフィス町内会

みんなで一緒にリサイクル

問合せ

環境保全課リサイクル係



ボックスは4個1セットで、大きさは横53cm×奥行き37cm×高さ138cmです。縦置きで、1ボックスに20kg収納できます。

無料でお貸しする回収ボックス

オフィスの設置するボックスに古紙を分別して入れるだけです。定期的に回収業者がボックスを交換し回収します。

分別の種類と回収負担金

オフィスから出る古紙にあった組み合わせを、つぎの①～⑤の分類から選べます。なお、金額は平成10年4月1日現在の1ボックス当たりの古紙回収負担金(回収代金から売却代金を差し引いた額)です。

分別の種類と回収負担金

回収回数

つぎの①～④の回数から選べます。途中で変更も可能です。

- ① 2週間に1回
- ② 4週間に1回
- ③ 6週間に1回
- ④ 6週間以上に1回

- ① 上質コピー用紙 280円
- ② 上質コピー用紙 320円
- ③ 再生コピー用紙 300円
- ④ 新聞紙 300円
- ⑤ 雑誌・チラシなどの用紙 360円

幼稚園・保育園の連携のあり方を考える懇談会委員を募集します

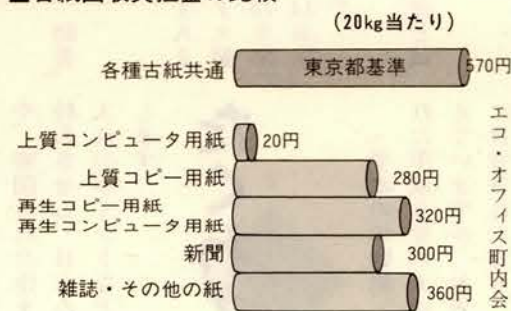
近年、少子化の傾向が進行し、千代田区における1人の女性が一生の間に産む子どもの平均は、0・8(人)となっています。これは、人口維持に必要な2・1(人)を大幅に下回るだけでなく、地域や家庭から子どもが急激に減少するという深刻な事態を引き起こしています。こうした中、子育て支援の拠点として、さらには子ども同士の交流の場として、幼稚園・保育園が注目されています。また、

幼稚園での預かり保育の試行や、保育園を保護者が希望により選んでいくようになるなど、幼稚園・保育園も変化しています。それぞれが単独で少子化社会への対応を考えるのではなく、有機的な連携を考えるとよいと考えています。区では、子どもを取り巻く環境の大きな変化を受けて、幼稚園・保育園の連携のあり方を検討していくことにしました。検討を行うにあたり、保護者

オフィス古紙のリサイクルの輪は、オフィスで働く一人ひとりが古紙を分別することから始まります。



古紙回収負担金の比較



有価物集団回収、びん・かん分別回収にご協力ください

区内にお住まいの方を対象に、月1回の有価物集団回収と、月2回のびん・かん分別回収を行っています。平成10年度中に全町会に拡充する予定ですので、ご協力をお願いします。

参加するには

ビル全体でも、1オフィスだけでも、規模に関係なく参加できます。くわしい内容をお知りになりたい方には、パンフレットを送付しますので、ご連絡ください。

マイバックでお買物

―簡易包装推奨商店街へどうぞ―

ごみ減量には、過剰包装が大敵です。お店で「袋は要りません」と一声かけてください。お買物には袋やカゴなどを持っていきましょう。

簡易包装推奨商店街
靖国通り商店街連合会、東京大神宮通り飯田橋西口通り

商業連合会、九段商興会、飯田橋商店街振興組合、神田駅西口商店街振興組合、秋葉原電気街振興会、神田ふれあい通り商店街

※簡易包装を推進する商店街を募集しています。この機会にどうぞ登録ください。

第3回 区議会定例会



平成10年第3回区議会定例会が、9月24日から10月15日まで開かれました。この定例会では、区長から提出された「平成9年度各会計歳入歳出決算の認定」など8議案が、いずれも原案どおり可決されました。また、議員提出議案8件が可決されたほか、陳情4件が採択されました。

総務課、区議会事務局

区長提出議案

- ▽平成10年度一般会計補正予算第2号
- ▽平成9年度各会計歳入歳出決算の認定について
- ▽区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- ▽個人情報保護条例
- ▽難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
- ▽地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ▽清掃車庫新築工事の請負契約について
- ▽左衛門橋整備工事の請負契約について

議員提出議案

- ▽固定資産税の大幅な軽減を求める意見書(2件)
- ▽公営住宅法の家賃算定方法等の改善を求める意見書
- ▽減税措置に伴う地方税源の確保に関する意見書
- ▽介護保険制度に関する意見書
- ▽アメリカ政府が実施した未臨界核実験に抗議し、今後の実験中止を求める意見書
- ▽アメリカ政府が実施した未臨界核実験に抗議し、今後の実験中止を求める意見書
- ▽アメリカ政府が実施した未臨界核実験に抗議し、今後の実験中止を求める意見書

陳情

- ▽ポイ捨て等禁止条例制定に関する陳情
- ▽ポイ捨て禁止条例の早期制定を求める陳情
- ▽固定資産税の大幅減税を求める陳情(2件)

中小企業を 経営して いる方へ

年末特別資金

受付期限 11月26日(木)

①区内に営業の本拠または住所(個人の場合)があり、1年以上同一場所ですべての事業を営んでいて、最近1年間の事業税または住民税を完納している、



▲認定書交付申請手続、臨時窓口風景

中小企業 金融安定化 特別保証制度

返済方法 11か月以内(据え置き2か月以内を含む)の元金均等割賦返済

内職者のための 仕事を探しています



区では、内職の相談とあつ旋事業を行っています。子どもが小さくて、外に働きに出られない方などのた

めに、家庭内でできる仕事を求めています。例えば、封書やハガキのあて書き、ワープロの浄書、簡単な手仕事などです。また、求人条件に見合った内職者の紹介もします。ぜひ、ご相談ください。問合せ 商工振興課商工観 光係

千代田区消費生活展

あなたが主役

地球を次世代にひきつぐために

秋の行事として定着している「消費生活展」は、今年で20回を迎えます。「あなたが主役 地球を次代へひきつぐために」をテーマに、消費者グループの研究発表や生活に関連した企業や機関の参加のもと、さまざまな催しを開催します。ご家族やお友達など、皆さんでお越しください。

11月13日(金)午前10時

午後4時、14日(土)午前10時

午後2時

※期間中、風ぐるま臨時便(区役所・会場間)を運行します。

会場 中小企業センター

(神田錦町3-21)

内容

▼消費者グループによる展示・発表

・食の安全、合成洗剤、大気汚染についてなど

▼おもちゃの病院

・子どものおもちゃを無料で修理します(家電製品やテレビゲームなどを除く)。

※交換部品代は実費。

▼消費者モニターコーナー

・健康と納豆について

▼健康相談コーナー

・血圧、体脂肪測定などによる健康相談(13日のみ)

▼イベントステージ

・神田消防署による身近な応急手当の実演(13日のみ)

※記念品がなくなり次第終了とします。

▼消費者保護基本法制定30周年記念展示コーナー

▼消費生活相談コーナー

・くらしのコーナー

・電気、ガス、水道、防災、リサイクルなど

▼住まいのコーナー

・家庭用包丁研ぎ(1人2本まで、セラミックス製を除く)、受付は13日午後2時から50名、14日午前11時から30名まで

▼備蓄米コーナー

・たくわえくんの試食と試供品の配布

・相談コーナー

・税金、年金、生活設計相談など

同時開催

●お米まつり

・お米のアンケート回答者に新米を無料配布

・新米おにぎりの試食

・計量感覚テスト

・新米の試食など、数に限りのあるものは、なくなり次第終了とします。

問合せ 商工振興課消費経済係

消費者講座

住まいの長持ち！
お手入れのポイント



マンションなどの集合住宅は、断熱性・気密性が高く、手入れを怠るとカビ、ダニの異常発生を引き起こすこともあります。

年末の大掃除の前に、カビ、ダニを防ぐ掃除の仕方、密閉された住まいを長持ちさせる、日ごろのお手入れのポイントなどを紹介します。

とき 12月3日(木)午後2時～4時

会場 九段社会教育会館(九段南1-5-10)

対象 区内在住、在勤、在学者40名(申込順)

講師 山本芳郎氏(共立女子短期大学教授)

申込み 11月5日(木)午前10時から、電話で商工振興課消費経済係へ。

たくわえて・食べる 備蓄米

「平成の米騒動」と言われた平成5年の大凶作を覚えていてますか。お米の購入に苦労された方も、多数いらっしゃるのでは無いでしょうか。

この苦い経験をもとに、食糧庁では、日本人の主食であるお米が不足することのないように、必要な量を常に保存しておく「お米の備蓄制度」を実施しています。

「備蓄米」は、お米のおいしさと鮮度を保つため、低温倉庫で保管しています。農産物は天候により収穫量が異なります。冷夏等に

よりお米が不足するようになると、ときや、災害に見舞われたとき、「備蓄米」が大活躍します。

また、政府備蓄米を原料とした袋詰精米「たくわえくん」は、備蓄米販売協力店で販売されています。ぜひ一度、お買い求めください。

なお、食糧事務所では、備蓄米「たくわえくん」の販売協力店を募集しています。

問合せ 農林水産省東京食糧事務所 3214-7311

都営住宅(新築) 地元割当入居者募集

入居者を募集する住宅

・都営四番町第3アパート

(四番町6-3)

募集戸数

・2DK 12戸

・1DK 5戸

※単身者は、1DKのみの申し込みとなります。

住宅の概要 表1のとおり

申し込みできる方

▽家族向 ①〜④の条件を満たす方

①区内在住の成年者の方で、

②現に同居または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)がいて、

③世帯の所得が定められた基準(表2)の範囲以内

であり、

④現に住宅に困っている方

▽単身者 ①〜④の条件を満たす方

①区内に3年以上居住して

いる単身者(現に同居して

いる親族がいらない)で、

②50歳以上または、身体障

害者手帳の交付を受けて

いる1〜4級の障害者で

(このほかにも申し込み

ができる場合があります。

くわしくは、申込のしお

りでご確認ください。)

③所得が定められた基準の

範囲内(年間所得額が32

万6千円以内)であり、

④現に住宅に困っている方

抽せん 12月中旬

入居予定 平成11年5月

申込書の配布 11月17日(火)

12月2日(水)の間、各出

張所、区政案内相談コー

ナー(区役所1階)、都

市開発部住宅課で配布

申込み 申込書に必要事項

を書いて、11月24日(火)

12月2日(水)の消印があり

12月4日(金)必着で、所定の

封筒で郵送してください。

問合せ 都市開発部住宅課

(〒102-0074 九段南

1-6-17 千代田会館2

▼福祉給付金 = 1万円

受給対象	問合せ
老齢福祉年金、障害基礎年金等または遺族基礎年金等を受給できる方	国保年金課 国民年金係
児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給できる方	児童課児童係
特別障害者手当、障害児福祉手当または福祉手当(経過措置分)を受給できる方	福祉課 障害者福祉係
原爆被爆者諸手当を支給できる方	相談・保護係

▼福祉給付金 = 3万円

生活保護を受けている方が、平成10年度分の区民税の所得割が課されなかった方で、つぎの①または②のいずれかに該当する方	高齢者福祉課 高齢者福祉係
①平成10年2月1日以前から覆たきりまたは痴呆の状態、常時介護を必要とする65歳以上の方	福祉課 障害者福祉係
②特別障害者手当、障害児福祉手当または福祉手当(経過措置分)を受給できる方	福祉課 障害者福祉係

▼特別給付金 = 1万円 (福祉給付金の該当者には支給されません)

65歳以上で、平成10年度分の区民税が課されなかった方	高齢者福祉課 高齢者福祉係
-----------------------------	------------------

臨時福祉特別給付金の申請手続きはお済みですか

平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に伴い、臨時福祉特別給付金が支給されます。

※各給付金の対象は、平成10年8月1日が基準日となります。

該当者には、すでに給付金支給申請書を郵送しました。
11月13日(金)までに申請手続きをお済ませください。
該当すると思われる方で、申請書等が届かない方は、各給付金の担当係へお問い合わせください。
給付金は左表のとおり3種類あります。

税を知る週間

この社会あなたの税がいきている

11月11日(水)〜17日(火)まで 問合せ

は、「税を知る週間」です。

期間中、税務署では、税

のしくみや使いみち、暮ら

しに役立つ税金の情報をお

知らせする行事を行います。

・(区)税務課課税係

・麹町税務署

・神田税務署

・豊田税務署

・三軒茶屋税務署

・大塚税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

・目黒税務署

●減免制度の内容

区分所有家屋(一棟の建物が複数に区分され、各戸が独立して所有されているビル等)で、住宅部分がある割合が小さいため、その敷地が住宅用地としての税負担の軽減を受けることができないうるものについて、税負担の緩和を図ろうとするものです。

●減免制度を受けるには

①課税される年の1月1日および減免申請日に、同じ所有者またはその親族が継続して居住しており、かつ、その住宅部分の所有者がビルの敷地を所有していること(法人の所有するものと賃貸しているものは対象外)。

●減免税額は

住宅部分に相当する土地の税額の3分の2を限度とし、税額が減免されます。

●手続きは

この減免を受けるためには、減免申請をする必要があります。固定資産税減免申請書に、住民票と居住部分の平面図等を添付して、都税事務所へ提出してください。

問合せ 千代田都税事務所 3252-7141

●減免制度を受けるには

つぎの①〜③の要件を、

●減免制度を受けるには

つぎの①〜③の要件を、

●減免制度を受けるには

つぎの①〜③の要件を、

●減免制度を受けるには

つぎの①〜③の要件を、

●減免制度を受けるには

つぎの①〜③の要件を、

つぎの①〜③の要件を、

20歳から加入

～国民年金加入(第1号被保険者)～
20歳になったら国民年金



厚生年金・共済年金加入者を除く、20歳を迎えた方全員に年金手帳をお送りしています。基礎年金番号が記載された年金手帳は、就職等の手続きに必要となります。大切に取扱いください。

保 険 料

・月額13,300円

国民年金保険料は月額13,300円、付加保険料は月額400円です。区役所からお送りする納付書で、金融機関・出張所・国保年金課国民年金係でお支払いください。なお、保険料は2年間までさかのぼり納められます。

・口座振替が便利です

お忙しい方、留守がちの方は、指定金融機関の口座から、国民年金保険料の自動支払いが可能です。納め忘れありません。なお、他区から千代田区に転入された方は、新たに口座振替の申し込みが必要です。

・保険料の免除

昼間部の学生の方には、学生免除制度(親元の年間収入等を判断基準とする)があります。学生以外の方でも、保険料を納めるのが困難な場合には、申請して免除を受けることができます。また、障害基礎年金を受給中の方や生活保護を受けている方は、その間の保険料が免除されます。

免除を受けた期間は、年金額が3分の1で計算されます。なお、この期間の保険料は10年以内に限り一定金額を加算して納めることができます。



就職したとき

・第1号被保険者

自営業・自由業の方、勤務先に厚生年金・共済組合等の制度がない方は、引き続き第1号被保険者として国民年金に加入することになります。

・第2号被保険者

会社(厚生年金・共済組合)に就職した方は、会社が本人に代わり厚生年金加入手続きを行います。また、基礎となる国民年金部分の手続きも同時に処理されますので、ご自身で手続きを行う必要はありません。



結婚したとき



・会社員等の配偶者に扶養された場合(第3号被保険者)

会社員(第2号被保険者)に扶養される配偶者は、第3号被保険者になります。ただし、資格を得るには必ず届出を行わなければなりません。第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体で負担する仕組みになっていますので、ご本人の保険料支払いはありません。

・扶養を外れたときは届出を!

所得がオーバーした等で、扶養を外れたときは種別が第1号被保険者に変更になりますので、早目に届け出てください。



34歳

～今からなら間に合います～



年金を受け取るためには、国民年金保険料免除期間、厚生年金等の期間を含め、保険料を納めた期間が最低25年以上必要です。千代田区では、34歳以下で何の年金制度にも加入されていない方には、加入の手続きをとり、年金手帳をお送りします。

知って得する国民年金あれこれ

・国民年金福祉施設の利用

国民年金の加入・受給者は全国58か所にある国民年金福祉施設が安い料金で利用できます。

・年金教育資金の融資

高校・大学の入学時、在学中の教育資金の融資(固定金利2.5%、借入限度額50万円)を受けることができます。

・年金住宅資金の融資

国民年金の保険料は、全額社会保険料控除できます。民間の生命保険等のような限度額ははありません。

・国民年金担保融資(年金受給中の方)

銀行・郵便局等で国民年金を担保にした融資を受けることができます。

日本に住んでいる20歳から60歳までの方は、学生の皆さんも含めて国民年金への加入が義務づけられています。これにより将来、満額の老齢基礎年金を確保することができます。

厚生年金や共済組合などに加入していた方は、その基礎年金に上乗せ増額された年金を受け取ることになるのです。また、公的年金は老後への備えだけでなく、ケガや病気で障害者になったときの給付や、生活を支える大黒柱が亡くなったときなどに、残された家族を経済的に支援する機能も持っています。

60歳まで納めて

～ひとまず保険料の支払いは終わりです～

☆高齢任意加入

- ①老齢基礎年金を受給するために必要な資格期間が不足している。
- ②将来受給する老齢基礎年金の金額を増やしたい。



このようなときは、希望すれば60歳から70歳の間(②の場合のみ、60歳から65歳の間)で国民年金の保険料を納めることができます。

☆国民年金以外の厚生年金保険等に1年以上加入したことがある方は、特別支給の老齢厚生年金が受けられます。

厚生年金に加入期間のある方の手続き・問い合わせについては、

- ・麴町社会保険事務所 ☎3265-4381
- ・神田社会保険事務所 ☎5280-2811

もしものときに(途中給付)

・障害基礎年金

国民年金加入者が、病気やケガで障害者になったときや、20歳前の病気やケガによって障害者になった場合に、障害基礎年金が支給されます(20才前の障害の場合、所得制限があります)。

・遺族基礎年金

国民年金加入者が死亡した場合、または老齢基礎年金を受け取る資格期間(原則として25年)を満たした方が死亡したときには、生計を維持されていた18歳未満の子のある妻や子に遺族基礎年金が支給されます。

※障害基金年金・遺族基金年金のどちらについても、受給のためには保険料の納付についての条件があります。

第1号被保険者の独自の給付

年 金	給付の条件
寡 婦 年 金	老齢基礎年金を受ける資格のある夫が何の年金も受けずに死亡したとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が何の年金も受けずに死亡したときに支給
脱退一時金	第1号被保険者として保険料を6か月以上納付した短期在留の外国人が何の年金も受けずに帰国したときに支給

65歳で請求

～老齢基礎年金受給開始～

20歳から60歳まで40年間しっかり保険料を納めた方は満額799,500円(年額)の年金を受けられます。

年額の計算例

$$799,500 \times \frac{\text{保険料納付月数} + (\text{免除月数} \times \frac{1}{3})}{40年 \times 12月 (\text{加入可能年数})}$$

※付加保険料を納付した期間は、200円×納付月数の額が加算されます。・年金額は物価上昇にあわせスライドします。将来も年金は目減りすることはありません。

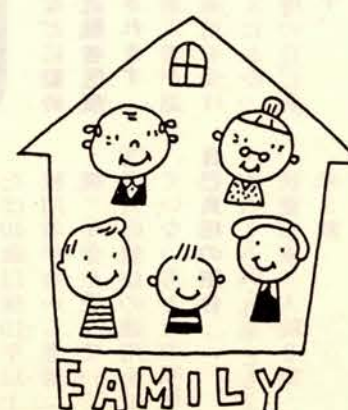
・老齢基礎年金は60歳から70歳の期間で、希望する年齢から支給を受けることが可能です。ただし、年金額は、65歳を基準に、それ以前は減額、それ以後は増額されます。



▼繰り上げ・繰り下げ請求をした場合

年令	支給率	年額	月額
60歳	58%	463,700円	38,641円
61	65%	519,700円	43,308円
62	72%	575,600円	47,966円
63	80%	639,600円	53,300円
64	89%	711,600円	59,300円
65歳	100%	799,500円	66,625円
66	112%	895,400円	74,616円
67	126%	1,007,400円	83,950円
68	143%	1,143,300円	95,275円
69	164%	1,311,200円	109,266円
70	188%	1,503,100円	125,258円

※保険料を完全に納めた方の場合です(平成10年度)



受給者になったら、毎年誕生月の現況届(ハガキ)を忘れずに社会保険庁に郵送してください。

問い合わせは
国保年金課国民年金係



スポーツ

スポーツ振興課(旧千桜小学校)
〒102-0042 神田東松下町22 ☎ 3256-8444

■皇居ロードレース兼中川杯

とき 12月13日(日)午前8時桜田門
時計塔前集合

対象 中学生以上の健康な方

種目 5km=中学男子、中学女子、
一般女子、壮年男女、20km=一
般男女

※壮年=50歳以上の方。

参加費 中学生=1,000円、一般・
壮年=1,500円

申込み 所定の申込用紙に参加費
を添えて、12月3日(木)までに直
接スポーツ振興課へ。

■バスケットボール大会参加者募集

とき 平成11年1月24日(日)、31日
(日)、2月7日(日)、11日(祝)、13日
(土)の5日間、いずれも午前9時
~(2月13日は午後1時~)

会場 総合体育館(内神田2-1-8)

対象 区内在住、在勤者で構成さ
れ、千代田区バスケットボール
協会に登録のあるチーム

※登録希望チームは、平成11年1
月上旬に開催されるレフリー講
習会を受講するか、公認レフリ
ーの登録が必要です。

大会運営 千代田区バスケットボ

ール協会
競技方法 男女別リーグ戦および
トーナメント戦
参加費 1チーム1,000円
申込み 所定の申込書に必要事項

を書いて、11月16日(月)~20日(金)
の間にファクシミリで、千代田
区バスケットボール協会安田
(☎3255-5353 図32
52-4385)へ。



生涯学習

生涯学習振興課(九段社会教育会館内)
〒102-0074 九段南1-5-10 ☎ 3234-2841

■文化講座「江戸・東京の都市生 活を考える〜指定文化財から見 る千代田の歴史〜」

千代田区内には、そこに暮らす
人びとによって受け継がれてきた
文化財がたくさんあり、区では、
これまで建造物・絵画・石造物な
ど30件にもおよぶ文化財を指定し
ています。

この講座では、これらの文化財
が物語る千代田の歴史を探ってい
きたいと考えています。

大学の先生を講師に迎え、指定
文化財を見学しながら、その由来
などを解説していただきますので、
ぜひご参加ください。

とき・テーマ・講師など 下表の
とおり

会場 四番町歴史民俗資料館(四
番町1)ほか

対象 区内在住、在勤、在学で、
全日程に参加できる方30名(抽

▼文化講座 とき・テーマ・講師など

回	と き	テ マ	講 師
1	11月24日(火) 午後6時30分~8時30分	千代田区指定文化財について (講義:指定物件の概要)	千代田区 文化財調査指導員
2	11月29日(日) 午後1時~3時	柳森神社所有の区指定文化財 について(見学)	学習院大学文学部教授 小林 忠 氏
3	12月6日(日) 午後1時~3時	日枝神社所有の区指定文化財 について(見学)	
4	12月13日(日) 午後1時~3時	神田神社所有の区指定文化財 について(見学)	

明氏(摂南大学薬学部教授)によ
る「ダイオキシン類汚染とリス
ク評価」、土屋恵一郎氏(明治大
学法学部教授)による「環境ホ
ルモンと文明のダンディズム」

問合せ 明治大学社会科学研究所
☎3296-4136

※希望者は直接会場へ。

■東京電機大学 Mathematica 公 開講座

とき・内容など 下表のとおり

会場 東京電機大学神田キャンパ
ス7号館9階コンピューター教

▼東京電機大学Mathematica公開講座 とき・内容など

コース	と き	内 容	講 師
初級 コース	(a) 午後1時 ~4時	コマンドの使い方、数式 処理の例(代数計算・微 積分)、グラフィックス(2 D、3D)、プログラミング の簡単な例など	東京電機大学高等学校教諭 小峯 龍男 氏
	(b) 12月12日(土) 午後6時 ~9時		工学部電子工学科教授 五島 奉文 氏
中級 コース	(c) 午後1時 ~4時	「グラフィックス創作法」	工学部電子工学科教授 川瀬 宏海 氏
	(d) 午後6時 ~9時	「グラフィックス」	工学部基礎教育系列教授 田澤 義彦 氏

総合体育館と内神田社会教育会館の 再開について

現在、総合体育館と内神田社会
教育会館は、改修工事のため休館
していますが、年内に工事が完了
し平成11年1月5日から利用でき
ます。

これに伴い、総合体育館の平成
11年1月分の団体利用については、
4日から空施設の受付をしていま
す。平成11年2月分の団体利用予
定表の受付は、11月2日から行っ
ています。

内神田社会教育会館の代替施設
(旧千桜小)の利用は、11月28日
(土)で終了します。平成11年1月分
の利用については、12月1日(火)か
ら生涯学習振興課(九段社会教育
会館内)で受け付けます。

スポーツ振興課は、12月7日(月)
から総合体育館(内神田2-1-
8)に移ります。12月末までの間

は、体育館の申し込みや、問い合
わせの受付時間が午前8時30分
から午後5時15分までとなります。

★平成11年1月以降は、

●総合体育館

開館時間=午前9時~午後9時

休館日=月曜日、第3金曜日、年
末年始

●内神田社会教育会館

開館時間=午前9時~午後9時

休館日=第3月曜日、祝日、振替
休日、年末年始

総合体育館前の「くうかん鳥」
を再開します

総合体育館改修工事のため、一
時お休みしていた「くうかん鳥」
は、12月上旬から利用できます。
問合せ 環境保全課リサイクル係

TOWN ニュース

■育児・介護休業法セミナー

とき 11月20日(金)午後1時~4時

会場 ワーカーズサポートセンタ
ー(中央区新富1-13-14)

内容 事業説明=労働省東京女性
少年室による「育児・介護休業
法」、財21世紀職業財団東京事務
所による「育児・介護雇用安定
助成金」、講演=竹永睦男氏(株
オフィスタケナガ代表)による
「介護は家族と会社と社会のシ
ェアで」

対象 企業の人事労務管理担当者、
都内在住者180名(申込順)

申込み 電話で財21世紀職業財団
東京事務所(☎3258-20
21)へ。

■二松学舎大学東洋学研究所講演 会

とき・テーマなど 11月13日(金)、
衛藤藩吉氏(東洋英和女学院院
長)による「黄土の国・桜の国ー
日中異動の弁」、11月26日(木)、
竹内誠氏(江戸東京博物館館長)

による「江戸文化と現代」、い
ずれも午後6時~7時30分

会場 二松学舎大学千代田校舎
206教室(三番町6-16)

問合せ 二松学舎大学東洋学研
究所☎3261-7438

※希望者は直接会場へ。

■明治大学社会科学研究所シンポ ジウム「化学物質の逆襲・環境ホ ルモンー我々に未来はあるか」

合成化学物質が人や動物の体内
に入って、さまざまな影響を及ぼ
しているということが、実験や野
外観察で証拠づけられています。

この事態にどう対応すべきか、
また、この状況が人類史において
もつ意味を考えます。

とき 11月19日(木)午後1時~5時

会場 明治大学リパティタワー1
階1013教室(神田駿河台1-1)
内容 井口泰泉氏(横浜市立大学
理学部教授)による「環境ホル
モン(内分泌攪乱化学物質)の
野生動物に対する影響」、宮田秀

室(神田錦町2-2)

定員 各回60名(申込順)

受講料 各回2,000円

申込み 11月10日(火)からe-mail、
FAXまたは郵送で、希望コー
ス、〒、住所、氏名、勤務先ま
たは学校名、年齢、連絡先、電
話番号を書いて、東京電機大学
学務部学事課Mathematica公
開講座係(〒101-8457 ☎528
0-3555 図5280-36
23[mail]math@jim.dendai.ac.
jp)へ。

ちよだプラザ・児童館

●パークサイドプラザ(神田和泉町1)
☎3864-8931

☆ふれあい祭り 11月8日(日)午前10時～午後3時30分、各種イベントやフリーマーケットがあるよ。ご家族みんなで遊びに来てね!

☆料理会「中華まんを作ろう」

11月14日(土)午前10時～午後3時、小学生以上20名(申込順)を募集中(本人が申し込むこと。ただし、申込書に保護者の方の署名が必要)、保護者の方も参加できます。

☆工作会「くねくねヘビを作ろう!」 11月25日(木)午後2時～4時、11月18日(木)から小学生以上20名(申込順)を募集(本人が申し込むこと)。

●西神田児童館(西神田1-3-4)
☎3294-0631

☆こども市 11月14日(土)午前11時～午後2時、第1部＝オープニングフェスティバル「人間ジュークボックス」、第2部＝ゲームコーナー、レストランコーナー、平和祈念コーナー、手作りコーナー、古本市など。ご家族みんなで遊びに来てね!

●富士見児童館(富士見2-3-6)
☎3262-1040

☆「ワイワイこどもまつりと平和祈念事業!」 11月14日(土)正午～午後3時、区内在住、在園、在学の幼児、小・中学生とその保護者の方、遊びに来てね!

●一番町児童館(一番町10)
☎3230-0866

☆一番町まつり 「パレードとパ

ラエティーショー」＝11月11日(木)午後2時30分～4時30分、「こどもなんでも市」＝14日(土)午後1時30分～4時、お店屋さん、ゲーム、レストランなどがいっぱい!

●四番町児童館(四番町11)
☎3234-3084

☆映画会 11月11日(木)午後2時30分～3時40分、「フォックスウッド物語」「アンパンマンとばいきんまん」

☆わいわいゲーム会 11月18日(木)午後2時30分～3時30分、楽しいゲームでいっぱい遊ぼう!

☆子育て支援事業「講習会～クリスマスリースをつくりませんか!」 11月27日(金)午前10時～11時30分、11月16日(月)から区内在住、在園、在学の子どもの保護者30名(申込順)を募集。参加費500円。保育あり。

●神田児童館(外神田3-4-7)
☎3253-6021

☆わんぱくまつり 11月14日(土)午後1時30分～4時、第1部＝劇団鼓舞之座による公演「太鼓と踊り」、第2部＝ゲーム屋さん、お店屋さん、レストラン、太鼓体験コーナーなど。ご家族みんなで遊びに来てね!

☆親子講習会「パンで作るクリスマスリースと簡単おいしいパン」 11月28日(土)、午前の部＝午前9時30分～正午、午後の部＝午後1時30分～4時、各回8組(申込順)を11月16日(月)から募集。参加費は1組200円。

富士見福祉会館・高齢者センター

●富士見福祉会館(富士見2-3-6)
☎3262-1045

■心身障害者と家族の「激励慰安会」

とき 11月15日(日)午後0時30分～2時10分

内容 鈴々舎馬風氏による落語、江戸屋まねき猫氏によるものまね

※ご家族そろっておいでください。

●高齢者センター(神田神保町2-20)
☎3265-3981

■高齢者大学公開講座「あなたが守るあなたの健康」

とき・内容・講師 11月20日(金)＝加藤一雄氏(足と靴と健康協議会専務理事)による「健康にいい靴選び」、27日(金)＝古村和子氏(薬剤師・鍼灸師)による「漢方流の食生活」、12月4日(金)＝西原克成氏(東京大学医学部口腔外科講師)による「鼻呼吸の口呼吸病」、いずれも午後1時30分～

定員 50名(申込順)

申込み 電話または直接センターへ。

※どなたでも受講できます。

■映画会



とき 11月18日(木)午前10時～と午後1時20分～の2回上映

作品 「裸の大将放浪記」

■マッサージサービス

とき 11月11日(木)、12日(木)、いずれも午前10時～午後3時10分

対象 60歳以上の区内在住者120名(申込順)

申込み 本人または家族が直接センターへ。

■芸能鑑賞会

とき 11月25日(木)午後1時30分～
内容 澤登翠氏による活弁「チャップリンのキッド」

※どなたでもおいでください。

いきいきプラザ一番町(一番町12) ☎3265-6311

■プールパートナーがお手伝いします

プラザの温水プールには、週2回プールパートナー(介助員・男性)がいます。

1人でプールに入るのが困難な方や、介助の必要な方などはお気軽に相談ください。

対応時間 火曜日＝午後0時30分～7時、土曜日＝午前10時～午後5時

内容 プールサイド、水中等でのお手伝い

申込み 事前予約制で、午前9時～午後7時の毎日(休館日を除く)の間、電話、ファクシミリまたは直接いきいきプラザ一番町事務室(☎3265-6317)へ。

●ちよだボランティアセンター
☎3265-0882

■ガイドヘルプステップアップ講習会
ガイドヘルパーとは、目の不自

由な方が安心して外出できるように、その方の「目」となって安全に案内をする介助者のことです。

講習会では、現在ガイドヘルパーとして活動している方、また、ガイドヘルプ活動に関心のある方を対象に講義と実技講習を行います。

とき・内容・講師 11月14日(土)＝山口和彦氏(視覚障害者生活支援センター指導課長)による講義「視覚障害者についての理解」、11月21日(土)＝石黒清子氏(荒川区立心身障害者福祉センター指導員)による実技「雨の日の介助・電車等乗り物への誘導など」、いずれも午後2時～4時

会場 いきいきプラザ一番町

参加費 300円

定員 20名(申込順)

申込み 11月6日(金)から電話、ファクシミリまたは直接ちよだボランティアセンター(☎3265-6474)へ。

図書館

●千代田図書館

☎3264-0151

☆土曜映画会 11月14日(土)午後2時～4時6分、九段社会教育会館、「Shall We ダンス?」



●四番町図書館(四番町1)

☎3239-6357

☆日曜映画会 11月15日(日)午後1時30分～、「リッチ・アンド・ストレンジ」

☆おはなし会 11月22日(日)、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時、昔話や絵本などを読み聞かせます。

保育園子育て支援事業

●麹町保育園

☆やきいもアチチ

焼きいも大会をします。

とき 11月20日(金)午前9時30分～11時

会場 麹町保育園(一番町4)

対象 小学校就学前の幼児とその保護者

問合せ 麹町保育園 ☎3261-7960

●いずみ保育園

☆保育園のお友達と遊びましょう

とき 11月20日(金)午前10時～11時
会場 いずみ保育園(神田和泉町1)

対象 1歳のお子さんと保護者10組(申込順)

申込み 11月9日(月)～13日(金)の間に、いずみ保育園(☎3865-4152)へ。

経営プラザ

タクシー会社に見る挑戦的企業経営

「MKタクシー」が東京に進出してきました。待っているだけの商売から、攻めの商売、素人だからできたサービス体制、徹底した社員教育、規制への挑戦等、新しい経営概念で営業しています。

そこで、今回の経営プラザでは、「MKタクシー」の経営を分析し、参考になる点を探ります。

とき 11月17日(火)午後6時30分～

8時30分

会場 中小企業センター(神田錦町3-21)

講師 新谷安良氏(中小企業診断士)

対象 区内在住、在勤者30名(申込順)

申込み 電話で働ちよだ中小企業センター(☎3233-1461)へ。

きれいにしよう！東京の空

冬期(11月～1月)は

自動車使用を控えましょう！

冬は、大気中の二酸化窒素の濃度が高まる時期です。その主な原因は、自動車からの排出ガスです。このため、東京都・23区・27市・西多摩郡3町1村は、11月から1月までの期間に、乗用車類は20%、貨物車類は10%を目標にして毎週水曜日の自動車使用を減らす、冬期自動車交通量対策を実施します。

問合せ 御環境保全局自動車公害対策室 ☎53388-3497、(区環境保全課

環境に

配慮した

自動車使用を

○特に水曜日は車の使用を控えましょう。

○会社の自動車を自宅に持ち帰ることはやめましょう。

○マイカーでの通勤はやむを得ない場合だけにしましょう。

○公共交通機関を大いに利用しましょう。

○7都県市指定低公害車を使用しましょう。

○排出ガス最新規制適合車に、早期に買い換えましょう。

○ディーゼル車をやめて、ガソリン車などを利用しましょう。

○貨物自動車は効率的に運行しましょう。

○駐停車中は不要なアイド

皆さんの意見で

道路標識を改善します

安全で渋滞のない道路交通を確保するため、東京23区の道路標識を総点検し改善していきます。

日ごろ、疑問に思っている標識や、改善して欲しい標識について、つぎの方法でご意見をお寄せください。

①都内の警察署、教習所、ガソリンスタンド等にある、標識BOXに添

②電話、ファクシミリ、官製ハガキ等

③インターネット(<http://www.ttk.moc.go.jp>)

提出先 建設省東京国道

工事事務所「道の相談

室」(〒100-0004大

手町合同庁舎第3号館)

☎0120-1106

1497 図3214

17497

水曜クリーン

利用しましょう

東京都は、都営地下鉄・都バス・都電の全線が1日何回でも乗車できる、都営1日乗車券「水曜クリーンキップ」を発行します。

この乗車券は、平成11年1月までの毎週水曜日(12月23日、30日を除く)に有効で、価格は600円です。

「水曜クリーンキップ」を

東京都庭園美術館あるいは

東京都写真美術館へ持参す

ると、つぎの展覧会の観覧

料が1回に限り2割引きに

なります。

▼東京都庭園美術館(港区

白金台5-21-9)

●「ジョルジョ・モランディ

「花と風景」展」11月29

日(日)まで

●「旧朝香宮邸のオール・デ

コ展」12月12日(土)～平成

11年3月21日(祝)

●東京都写真美術館(目黒

区三田1-13-3)

●「ラヴズ・ボディ・ヌード

写真の近現代」11月12日

(木)～平成11年1月17日(日)

●「東松照明」展(仮称)

平成11年2月6日(土)～4

月4日(日)

水曜バス

環境切符を

利用しましょう

都内のバス事業者において、乗り継ぎ1日乗車券「水曜バス環境切符」を発行します。

発行バス事業者等 御交通

局、東急バス、関東バス、

西武バス、国際興業、小田

急バス、京浜急行電鉄、京

成電鉄、東武鉄道

有効期限 平成11年1月ま

での毎週水曜日(12月23

日、30日を除く)

「水曜バス環境切符」を

東京都庭園美術館あるいは

東京都写真美術館へ持参す

ると、つぎの展覧会の観覧

料が1回に限り2割引きに

なります。

▼東京都庭園美術館(港区

白金台5-21-9)

●「ジョルジョ・モランディ

「花と風景」展」11月29

日(日)まで

●「旧朝香宮邸のオール・デ

コ展」12月12日(土)～平成

11年3月21日(祝)

●東京都写真美術館(目黒

区三田1-13-3)

●「ラヴズ・ボディ・ヌード

写真の近現代」11月12日

(木)～平成11年1月17日(日)

●「東松照明」展(仮称)

平成11年2月6日(土)～4

月4日(日)

青空ファックスに

ご協力を

自動車から排出される黒煙を減らすため、「自動車黒煙低減運動」を実施しています。

この運動の一環として

「減らそう黒煙・青空ファ

ックス」を開設し、黒煙を大

量に排出し続けている自動

車(発進・加速・登坂時を除

く)の情報や自動車公害対

策に関するご意見・ご提案

を受け付けています。

専用の送信票を、(御環境

保全局および各区市町村の

環境保全担当の窓口にお意

図してありますので、ご利用

ください。

なお、情報提供者など関

係者の氏名は一切公表しま

せん。

ファクシミリの宛先 ☎0

120-5900-794

今年度の「水曜クリーンキップ」を

東京都庭園美術館あるいは

東京都写真美術館へ持参す

ると、つぎの展覧会の観覧

料が1回に限り2割引きに

なります。

▼東京都庭園美術館(港区

白金台5-21-9)

●「ジョルジョ・モランディ

「花と風景」展」11月29

日(日)まで

●「旧朝香宮邸のオール・デ

コ展」12月12日(土)～平成

11年3月21日(祝)

●東京都写真美術館(目黒

区三田1-13-3)

●「ラヴズ・ボディ・ヌード

写真の近現代」11月12日

(木)～平成11年1月17日(日)

●「東松照明」展(仮称)

平成11年2月6日(土)～4

月4日(日)

保健

▼申込み・問合せ▲
神田保健所 ☎101-0054 神田錦町3-10
神田保健所 ☎3291-1364 1階
神田保健所 ☎102-0093 平河町2-7-4
神田保健所 ☎3221-1131 1階

'98健康 フェスティバル 「あなたが主役、 21世紀の健康千代田」



とき 11月13日(金)午前9時

午後6時

会場 神田保健所

内容

▽講演会

なぎら健彦氏による

「なぎら健彦と健康を語

る」

▽パネル展示

生活習慣病予防、検査関

係、食中毒の説明、子ども

の健康づくり、エイズ等

▽相談コーナー

健康、歯科、薬、足と靴等

▽検診・体験コーナー

骨密度検診、体脂肪測

定、乳がん検診(申込順25

名)、体験トレッドミル、

呼吸法、ストレッチ、親子

リズム体操(乳幼児と保

護者、申込順25組)、女性

の健康づくり教室(運動

実技、アロマテラピー講

習、調理実演・試食、当日

先着30名)

※中小企業センター(神田

栄養講習会 脳とアルコール

「酒は百薬の長」とも言われていますが、アルコールの麻酔的作用により、自制力が低下する、判断力が鈍る、反射神経が鈍る等、脳に対する作用もあります。

大切な飲料水を常時蓄えているビルの貯水槽。丈夫なタンクのパネルも自然に劣化します。また、先の阪神・淡路大震災では大きな被害を受けました。

当時、自ら調査に当たった専門家が、非常時、平常時のタンク管理についてお話しします。

とき 11月26日(木)午後2時

4時

会場 日刊工業新聞社7階

日刊工業ホール(九段北

1-8-10)

講師 宮本義幸氏(きんぱ

ね技術開発部長)

問合せ 神田保健所、麴町

保健所

ビル衛生 講習会

一ビルの貯水槽も
健康診断を一

名(申込順)
講師 松下幸生氏(国立療養所久里浜病院医師)
申込み 電話または直接神田保健所保健サービス課へ。

「在宅療養者訪問 看護指導事業」のご利用を！

在宅療養者がより快適な生活を送れるように、「訪問看護指導員」(区が委託した看護婦および理学療法士)が定期的に訪問し、療養者と介護者に

対し、介護や機能訓練の指導を行っています。

くわしくは、お問い合わせください。

問合せ 麴町保健所保健サービス課